

## 改正後

備考

1・2 (略)

3 1の成分量並びに2の成分量及び値は、次のとおりとする。

第1章 (略)

第2章 アミノ酸及び非フィチン態りんの成分量並びに可消化養分  
総量等の値の計算方法

1 (略)

2 配合飼料の非フィチン態りんの成分量  
(略)

フィターゼの種類	算出方法
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和51年農林省令第35号)別表第2の8の(142) フィターゼ(その1)	(略)
同(142) フィターゼ(その2の(1))	(略)
同(142) フィターゼ(その2の(2))	(略)
同(142) フィターゼ(その2の(3))	(略)
同(142) フィターゼ(その2の(4))	(略)
同(142) フィターゼ(その2の(5))	(略)
同(142) フィターゼ(その2の(6))	(略)
同(142) フィターゼ(その2の(7))	(略)

3・4 (略)

## 改正前

備考

1・2 (略)

3 1の成分量並びに2の成分量及び値は、次のとおりとする。

第1章 (略)

第2章 アミノ酸及び非フィチン態りんの成分量並びに可消化養分  
総量等の値の計算方法

1 (略)

2 配合飼料の非フィチン態りんの成分量  
(略)

フィターゼの種類	算出方法
飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和51年農林省令第35号)別表第2の8の(141) フィターゼ(その1)	(略)
同(141) フィターゼ(その2の(1))	(略)
同(141) フィターゼ(その2の(2))	(略)
同(141) フィターゼ(その2の(3))	(略)
同(141) フィターゼ(その2の(4))	(略)
同(141) フィターゼ(その2の(5))	(略)
同(141) フィターゼ(その2の(6))	(略)
同(141) フィターゼ(その2の(7))	(略)

3・4 (略)